

## 船舶事故調査報告書

令和5年3月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	同乗者負傷
発生日時	令和4年5月6日 09時50分ごろ
発生場所	佐賀県伊万里市道切島南方沖 伊万里港福島灯標から真方位115° 1.2海里付近 (概位 北緯33° 21.1′ 東経129° 50.7′)
事故の概要	水上オートバイレッドファントムは、遊走中、船長及び同乗者が落水して、同乗者が負傷した。
事故調査の経過	令和4年5月17日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	水上オートバイ レッドファントム、0.2トン
船舶番号、船舶所有者等	293-40445福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、特殊小型 同乗者
負傷者	軽傷 1人（同乗者）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、後部座席に同乗者を乗せて船長のライフジャケットにつかまらせ、道切島南方沖を遊走しながら帰航中、発航場所に向けて右旋回するところを、船長がもう少し遊走しようと、約40km/hの速力（対地速力、以下同じ。）に減速して左旋回したところ、同乗者が右方に体勢を崩して船長と共に落水し、落水時に同乗者が海面で顔面を打った。</p> <p>船長及び同乗者は、本船に泳ぎ着いたのち、発航場所に帰航した。</p> <p>同乗者は、鼻の痛みが強く、発航場所に待機していた友人が119番通報を行い、救急車で病院に搬送され、鼻骨開放骨折等と診断された。</p> <p>船長は、本船に装備したステレオで音楽を聴きながら遊走していた。</p> <p>同乗者は、水上オートバイに乗船するのが初めてで、船長から発進前に、船長のライフジャケットにつかまっておくこと、旋回時に旋回方向へ身体を傾けることなど基本的な説明を受けていたものの、大音量の音楽を聴きながらの遊走で、気持ちが高揚して腰を浮かせたりしていたこと、発航場所に向けて右旋回するものと思っていたところ、左に旋回したので、体勢を崩し、船長のライフジャケットをつかんだまま落水したと本事故後に思った。</p>

	<p>船長は、初心者と同乗させる際、旋回時には音楽の音量を下げて、どちらに曲がるか伝えていれば良かったと本事故後に思った。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p>
<b>分析</b>	<p>本船は、遊走中、船長が発航場所に向けて右旋回するところを、もう少し遊走しようと、左旋回したことから、右旋回と思っていた同乗者が体勢を崩して船長と共に落水し、落水時に同乗者が海面で顔面を打って負傷したものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が遊走中、船長が発航場所に向けて右旋回するところを、もう少し遊走しようと、左旋回したため、右旋回と思っていた同乗者が体勢を崩して船長と共に落水し、落水時に同乗者が海面で顔面を打ったことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水上オートバイの船長は、遊走中、自身の声と同乗者に十分に聞こえる環境とし、旋回する際、安全な速力で同乗者にどちらに曲がるかを伝えること。</li> </ul>